

# 令和3年度 “ふじのくに”<sup>しみん</sup>士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

## 1 基本情報

政策	政策8 世界の人々との交流の拡大		
政策の柱	8-3 交流を支える交通ネットワークの充実		
議論した施策	(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現		
実施日/班名	7月11日(日) 第6班	担当部局名	スポーツ・文化観光部 空港振興局

## 2 施策推進の視点・主な取組

### 👉 **視点1** 空港の民営化と適切な業務履行の確保

- ① 空港の機能と利便性の向上

### 👉 **視点2** 交流を支える航空ネットワークの維持・強化

- ② 航空ネットワークの充実と利用拡大

### 👉 **視点3** 空港周辺の新たな価値や交流を生み出す取組

- ③ 空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

## 3 現状・課題

### 【現状・課題1】

- 富士山静岡空港では、2019年4月、公共施設等運営権制度を活用した新しい運営体制に移行し、運営権者による空港運営が始まりました。
- 県は、運営権者による事業の実施状況についての的確にモニタリングを行うことが必要です。

### 【現状・課題2】

- 富士山静岡空港の航空路線の充実と利用拡大に取り組み、運営権制度を導入した2019年度には、富士山静岡空港の利用者数が過去最高の73.8万人となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年1月以降、国内線・国際線ともに欠航が発生し、利用者数は減少しました。
- ウィズコロナ期の新しい生活様式への変化を見据え、旅行形態の変化（団体ツアーから個人型）やデジタル化（店舗販売からネット販売へのシフト）に対応した取組を行うことが必要です。

### 【現状・課題3】

- 富士山静岡空港を拠点とした地域の魅力づくりを推進するため、空港西側県有地において格納庫の整備を促進するとともに、空港西側県有地全体のゾーニングや土地利用イメージを「富士山静岡空港西側県有地活用方針」として取りまとめ、2020年10月に公表しました。
- 新型コロナウイルスの感染拡大による民間事業者の進出意欲の低下が懸念されることから、民間事業者の意向等を踏まえつつ、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」を基に、脱炭素社会への対応等、空港周辺の更なる発展のため、県有地の計画的な整備が必要です。

#### 4 コーディネーター取りまとめコメント（コーディネーターが議論を総括して取りまとめ）

静岡県民にとって、誇りの持てる富士山静岡空港として持続的に運営するため、**コンセプト・ビジョンをしっかりと県民と共有<sup>①</sup>**し、運営会社との連携を強化し、**収益性を高める努力<sup>②</sup>**をしてほしい。

具体的には、**インバウンド対策の強化<sup>③</sup>**や、**隣接県有地を活用した施設の魅力向上策<sup>④</sup>**など、早急に取り組む必要がある。

**空港のアクセスなど、利便性の向上<sup>⑤</sup>**については、現実的に対応が困難であるが、少しずつ改善を進めていただきたい。

新型コロナウイルスで空港運営が厳しい状況にあるが、アフターコロナを見据えて、日本一の地方空港を目指してほしい。

#### 5 施策の改善提案と対応状況

改善提案	対応状況
<p>①県民の理解を得ながら空港運営を行うためには、県と運営権者が連携して空港運営に関するコンセプト・ビジョンを県民と共有する必要がある。</p>	<p>現在の取組としましては、運営権者が「リージョナル・ランドマーク・エアポート」というコンセプトを掲げた運営権事業の全体計画（H31.4～R21.3の20年間）や各年度の事業計画をホームページで公表し、様々な事業に取り組んでいるところです。また、県は、毎年度、運営権者の事業の実施状況についてモニタリングを実施し、第三者で組織する「富士山静岡空港特定運営事業等評価委員会」の意見を踏まえ、評価結果をとりまとめ、公表しています。</p> <p>今後は、より一層、空港運営に係る県民の理解を得られるよう、県と運営権者が連携して、空港に関わるコンセプトやモニタリング結果等の様々な情報を発信し、県民との情報共有を行います。</p>
<p>②収益性の増加には空港利用のリピーターを増やすことが効果的であると考えられる。県内及び近隣県の中学校、高校等と連携し、修学旅行への活用を推進することで、空港利用のきっかけを作り、リピーター増加につながる取組が必要である。</p>	<p>現在の取組としましては、県内及び中部横断自動車道の開通によりアクセスが向上した山梨県内の学校等の教育機関に対して、学校のニーズに沿った旅行プランの提案、教員等を対象としたモデルツアーの実施や、教育旅行にかかる補助制度の広報を行うなど、教育旅行利用の働きかけを進めているところです。</p> <p>今後は、継続的な空港利用のきっかけづくりのため、2022年度当初予算に、「空港定期便拡充促進事業費」を計上し、富士山静岡空港利用促進協議会と連携し、教育機関への働きかけをより強く推進するなど、更なる教育旅行の利用拡大に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>③若者を中心に情報発信のツールとなっているSNSに着目し、富士山静岡空港を世界にアピールすることで、インバウンド誘致を進める取組が必要である。また、旅行会社とのタイアップ等により、空港発の旅行プラン提案等のインバウンド対策が必要である。</p>	<p>現在の取組としましては、富士山静岡空港利用促進協議会の富士山静岡空港サポーターズクラブ会員に向けたメールマガジンを定期配信しているほか、県のSNS『静岡県庁わかものがかかり』や、運営権者のSNS『富士山静岡空港』、さらには県海外事務所が現地でも発信しているSNS等を活用して、空港や県内観光地の魅力を情報発信しているところです。また、富士山遊覧飛行と駿河湾フェリー、大井川鐵道等を組み合わせたツアーの造成に取り組むとともに、旅行会社や運営権者と連携して、富士山静岡空港を出発し県内の観光スポットを巡る魅力的な旅行プランの提案など県内への誘客に向けた取組を進めているところです。</p> <p>今後は、効果的な情報発信や旅行商品の造成等に向け、2022年度予算に「空港定期便拡充促進事業費」を計上し、富士山静岡空港利用促進協議会と連携し、インフルエンサーを活用した情報発信や、旅行商品の販売・広報支援を行うことで、国内外からの更なる誘客に取り組んでいきます。</p>

<p>④利用者が魅力を感じる空港とするため、西側県有地を活用した今後のプラン等を周知し、“富士山静岡空港固有の魅力”を国内外に強く発信していく取組が必要である。</p>	<p>現在の取組としましては、富士山静岡空港及び空港周辺地域を交流や賑わい等の拠点として発展させるため、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」を、令和2年10月に公表したところです。</p> <p>2022年度予算に「空港西側県有地利用促進事業費」を計上し、国の支援策等も踏まえ、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」において示した自然エネルギーゾーンへの太陽光発電施設等を誘致する取組を進めていきます。また、ホームページで空港西側の県有地の活用について分かりやすく紹介するとともに、様々な機会を通じてより多くの方々に広報していきます。</p> <p>また、2021年4月に静岡県と山梨県の魅力を発信する施設「ふじのくに 空のしおり-3776-」がオープンしたことを契機として、空港周辺市町や運営権者とも連携して、富士山静岡空港固有の魅力を国内外に強く発信していきます。</p>
<p>⑤利便性の向上は利用者の増加につながると考えられるため、空港と周辺駅をつなぐ直通バスの増便や、アクセスマップの作成・公開等、利用者が空港にアクセスしやすい環境を整備する必要がある。</p>	<p>現在の取組としましては、富士山静岡空港のホームページにより運行情報やアクセスマップを公開して利用者の利便性の向上を図っているところです。</p> <p>富士山静岡空港のアクセスについて、今後は、国際線の復便、新規就航、ダイヤの変更に応じ、運営権者とも連携して、バスの増便、運行ダイヤの見直し等の必要な対応を図っていくため、2022年度予算に「空港アクセス向上事業費」を計上し、航空ダイヤや利用動向を踏まえたアクセスバス及び乗合タクシーの運行により空港アクセスの確保に努め、SNS等を活用した情報発信により、利用者がアクセスしやすい環境の整備を進めていきます。</p>